

指定管理者の評価結果について

1 指定概要

(1) 施設概要

- ① 施設名：津島市立図書館
所在地：津島市老松町1番地1
敷地面積： 4,068.65 m²
延床面積： 5,900.41 m²
蔵書数： 279,227 冊
- ② 施設名：神守公民館分室
所在地：津島市神守町字森本51
施設内容：図書室の面積42.37 m²
蔵書数： 4,871 冊
- ③ 施設名：神島田公民館分室
所在地：津島市中一色町東郷22番地1
施設内容：図書室の面積45.87 m²
蔵書数： 5,120 冊

(2) 指定管理者の概要

指定管理者名：特定非営利活動法人 まちづくり津島

所在地：津島市下新田町四丁目135番地

主な業務内容：・市立図書館の管理業務

(窓口、選書、蔵書整理・点検、配架、補修、統計)

・神守公民館分室の管理業務(窓口、配本、入替、整理)

・神島田公民館分室の管理業務(配本、入替)

(3) 指定期間

平成25年4月1日～平成28年3月31日

2 評価結果

(1) 評価基準

評価項目	
1 適正な管理の確保に対する取り組み	施設の維持管理が適切に行われているか。等チェックリストのとおり
2 市民の平等利用、サービス向上、利用促進等に関する取り組み	利用者が公平に、平等に利用できるよう配慮されたか。等チェックリストのとおり
3 管理経費の安定や低減に対する取り組み	協定で定めた費用で施設の管理及び運営が効率的になされたか。等チェックリストのとおり
4 施設の設置目的の達成に関する取り組み	施設の設置目的に沿った活用がなされているか。等チェックリストのとおり
5 施設の特徴	各種行事は適正に開催されているか。等チェックリストのとおり

(2) 評価結果

	評価項目	配点	得点	評点
1	適正な管理の確保に対する取り組み	123	83	2
2	市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み	39	26	2
3	管理経費の安定や低減に対する取り組み	21	14	2
4	施設の設置目的の達成に関する取り組み	9	8	3
5	施設の特徴	27	18	2
合 計				11
総合評価		A		
[評価の理由]				
1 適正な管理の確保に対する取り組み 協定書及び事業計画書等に基づく図書館業務は適正かつ円滑に実施されている。 また、建物・設備・備品の管理も適正である。				
2 市民の平等利用、サービスの向上、利用促進等に関する取り組み 利用者へのアンケート調査を実施し、アンケートに基づく改善や取り組みは、可能な範囲で迅速に行われており、相談にも適切に対応されている。				
3 管理経費の安定や低減に対する取り組み 最小限の経費の中で、効率的に経費が使用されている。				
4 施設の設置目的の達成に関する取り組み 市民の学習や生活情報となる資料は、年々増加され生涯学習の場としても社会の発展に寄与し、文化の発展に貢献している。 また、郷土の歴史や文化を学ぶ多様な機会が催されている。				
5 施設の特徴 市民サービスの充実に努めており、多様なメディアが溢れ読書離れが叫ばれる中で、利用者数や貸出冊数などの落ち込みを最低限に留めているといえる。 また、各種研修に参加するなど職員の能力向上に取り組んでいる。 図書館事業では、各種講座開設・館内展示等、適正に行われている。 分室の2館についても蔵書入替は適正に行われている。				

※評点について

◆配点 チェックリストによる評価対象項目×3点

◆得点 チェックリストによる評価対象項目ごとに

◎：3点(計画された業務水準を大きく上回る成果があり、特に優れていたもの)

○：2点(計画された業務水準を概ね達成したもの)

△：1点(再三の指導や是正勧告の結果、計画された業務水準を概ね達成したもの)

×：0点(計画された業務水準を達成できなかったもの)

で評価した合計点数

◆評点基準 (小数点第3位で四捨五入)

得点÷配点=0.85以上 3点

得点÷配点=0.6~0.85未満 2点

得点÷配点=0.3~0.60未満 1点

得点÷配点=0.30未満 0点

※総合評価について

◆評点配点 評価項目×3点

◆合計点 評点の合計点数

◆総合評価基準

S：目標や計画を大きく上回る成果があり、特に優れていた。

(「1点」以下の項目がなく、かつ、合計得点が全体の85%以上)

A：目標や計画どおりの成果があり、適正な管理が行なわれていた。

(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の60%以上85%未満)

B：目標や計画下回る点があり、更なる努力が必要である。

(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%以上60%未満)

C：管理及び運営に適切でない点があり、改善すべきである。

(「0点」の項目がなく、かつ、合計得点が全体の30%未満)

チェックリストについては、別添のとおり。